

帯広市都市計画の変遷

下記の図は平成3年と平成19年の帯広市の都市計画図です。

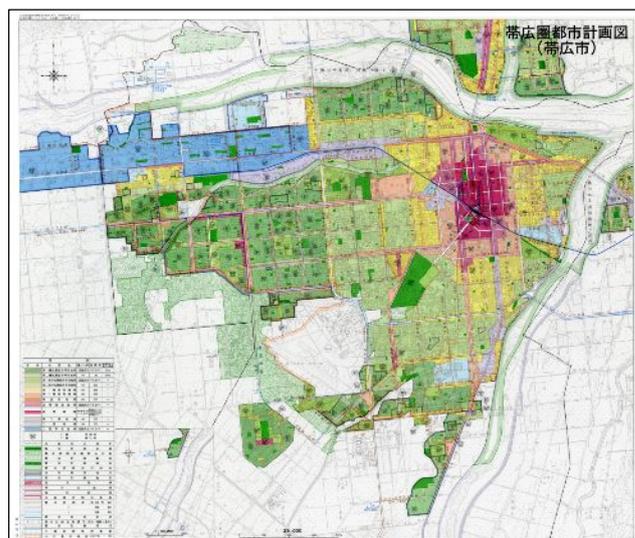
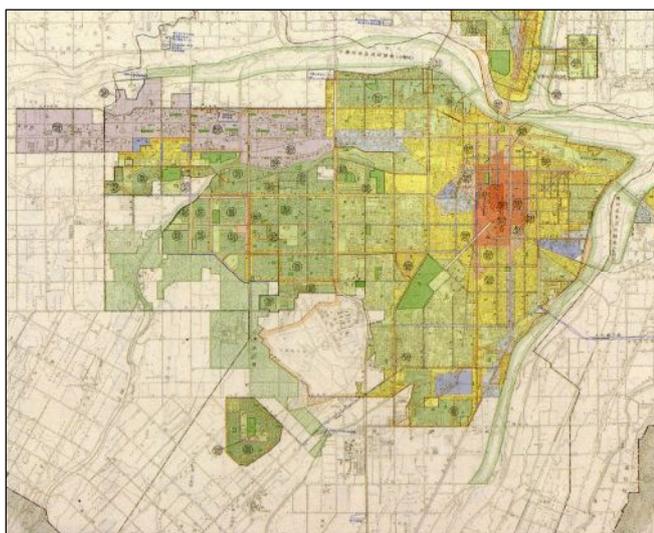
平成3年の人口は169,242人、世帯数は63,150世帯(左図)

平成19年の人口は17,149人、世帯数は79,478世帯(右図)

そして

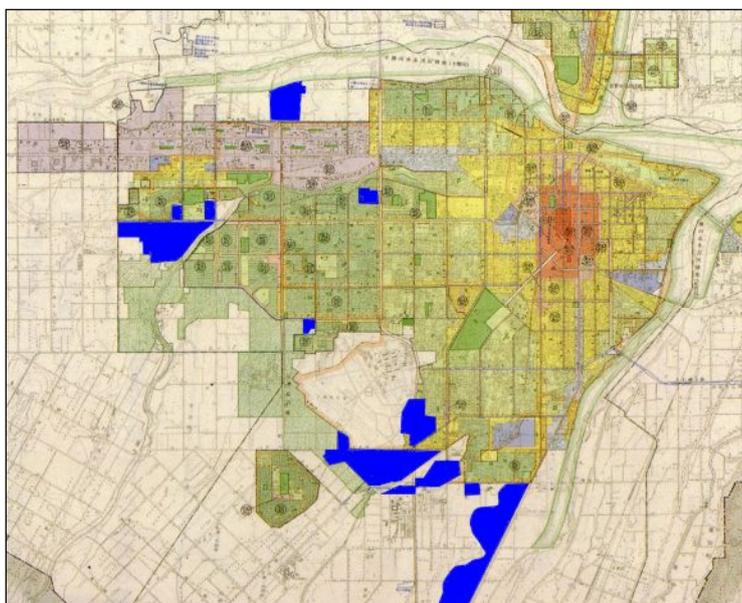
平成21年1月の人口は168,968人、世帯数79,794世帯になりました。

帯広市の人口は平成12年の175,105人(世帯数75,652世帯)をピークに毎年減少しています。



平成3年と平成21年では人口の増減はあまり変わらず、世帯数だけが増えています。

帯広市の土地利用の変化を見てください。



左図の青色の部分から平成3年から土地利用が増えた部分です。

平成12年に策定された「第5期帯広市総合計画」では、将来、少子高齢化が到来する時代を予想しながらも、20万都市を目指しつつ木料年次の平成21年には188,000人と想定し都市計画を進めました。

しかし、実際はこの年をピークに人口は減り続けています。

年々減り続ける人口の実態を承知しながら、計画通り土地の開発を続けました。

市街化区域として土地開発が行われると、その土地の固定資産税として税収が増える一方、下水道整備や電気、道路整備などに大変大きな

事業費が投入されます。これは市民の税金で賄います。

また、冬の除雪費など市民サービスとしての社会負担が増えます。20万都市であれば、人口増による税収が増え、左図のように広げられた帯広市を維持することが可能かもしれません。

しかし、現在、平成3年当時の人口まで落ち込み、今後さらに人口は減少すると想定されています。一度広げられた土地は縮小することは出来ません。少なくなった帯広市民の税金で、広がった土地にかかる維持費や市民サービス負担経費を賄います。

税収で賄いきれない場合はどうなるでしょうか？

1. 帯広市の所有財産である土地や建物を売却する。
2. 社会福祉などの市民サービスの質を落とす。例えば冬の除雪回数を減らすなど。
3. 足りない分、市民税を増税する。

ということになりかねません。

コンパクトシティ構想とは
(挑戦するまち 青森市まちづくりあきんど隊 隊長 加藤 博氏 著書より)

青森市では、たった3ヶ月の除雪費が25億円にもなります。
街が拡大し、エリアが広がっていくと経費が増大します。
そこで平成3年に「コンパクトシティ構想」を打ち出しました。
コンパクトシティ形成の動機として

- ・ 市街地の拡大に伴う新たな行政需要を抑制
- ・ 既存のストックを有効利用した効率的で効果的な都市整備
- ・ 市街地の周辺に広がる自然や農業環境との調和

が挙げられている。

また、コンパクトシティ形成の方針を

- ・ 雪に強い都市
- ・ 災害に強い都市
- ・ 福祉社会に対応した都市
- ・ 環境調和型の都市
- ・ 効率的で快適な都市

を目指すものとしている。

都市づくりの方向を市街地の内側に向けることで、中心街区の特性を活用し、利便性の高いまちづくりをしようという考え方である。青森市が市街地非拡大の方針を打ち出した背景には、野放図に郊外が広がることにより、いくら社会基盤整備に財政を投入しても追いつかないという事情もあった。

青森市はいち早く将来の街づくりに危機感を覚え、都市計画マスタープランを策定し、動き出した。30年ほど前から中心市街地の地価が高騰し、住民は郊外への住み替えを選択した。この人口の郊外シフトは中心市街地の空洞化の一因になった。

さらに、公共施設までもが郊外に出て行った。県立図書館、農協会館、卸売市場、県立総合病院など。

青森市ではコンパクトシティ形成のために

「まちなか居住」と「ウォーカブルタウン(遊歩街)」の考え方を原点に、様々な取り組みが行われている。

そこで「帯広型のコンパクトシティ構想とは？」